

神戸西警察署

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う者のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、自動二輪車等を含む放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、本ガイドラインの範囲内となります。本ガイドラインの範囲外であっても、次の事項に該当する場合は、警察署長の指示に従い確認事務を行うことが出来ます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時の祭礼・催事等により駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

◎ 最重点路線

路 線 (区 間)	重 点 時 間 帯
市道永井谷線(永井谷交差点～白水西交差点)	9時～18時

◎ 重点路線

路 線 (区 間)	重 点 時 間 帯
市道有瀬池上線(宮ノ前橋交差点～神戸学院大南交差点)	9時～18時
県道平野舞子停車場線(伊川谷町長坂838番地の1先交差点～垂水区境界)	9時～18時

重 点 路 線

◎ 最重点地域

地 域	重 点 時 間 带
市営地下鉄西神中央駅周辺	9時～22時

◎ 重点地域

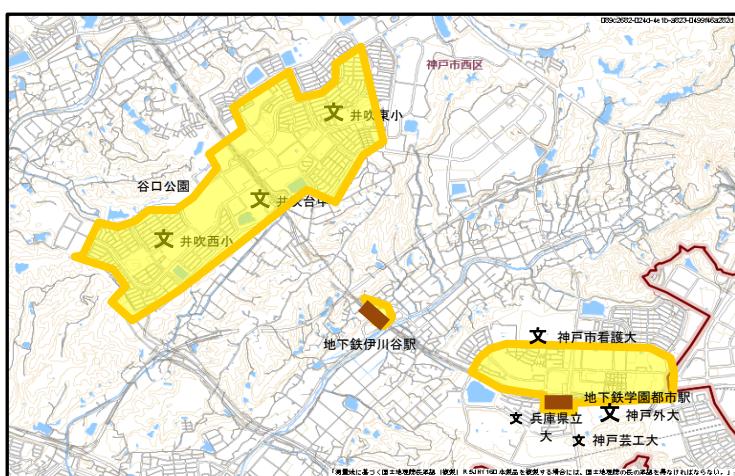
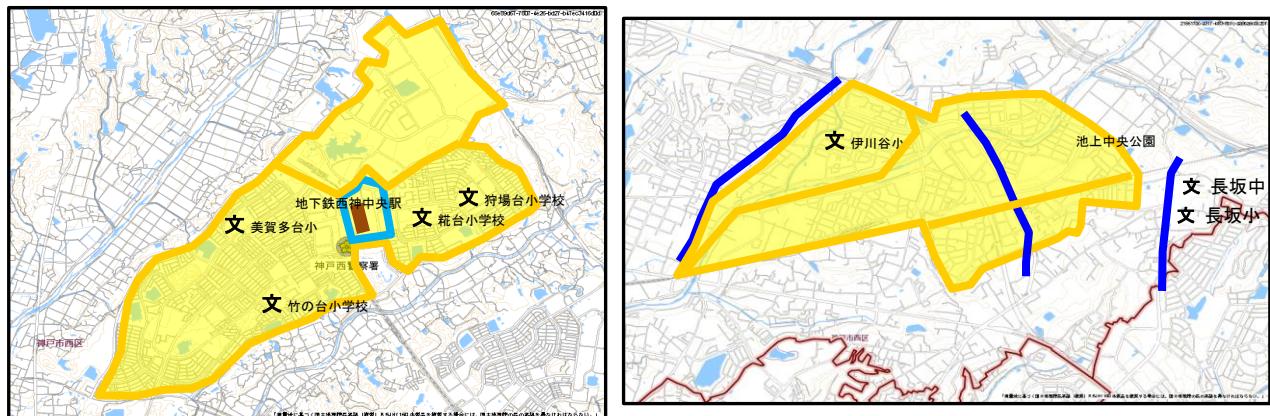
地 域	重 点 時 間 帯
市営地下鉄西神南駅・谷口公園周辺	9時～22時
市営地下鉄伊川谷駅周辺	9時～22時
市営地下鉄学園都市駅周辺	9時～22時
池上中央公園(池上1丁目～4丁目)周辺	9時～22時
南別府(1丁目～5丁目)周辺	9時～22時
大津和・今寺周辺	9時～22時
美賀多台小学校・竹の台小学校周辺	7時～20時
糀台小学校・狩場台小学校周辺	7時～20時
伊川谷小学校周辺	7時～20時
高塚台(1丁目～8丁目)周辺	7時～20時
玉津インター・神戸西区役所周辺	7時～20時

重 点 地 域

◎ 自動二輪・原付重点地域

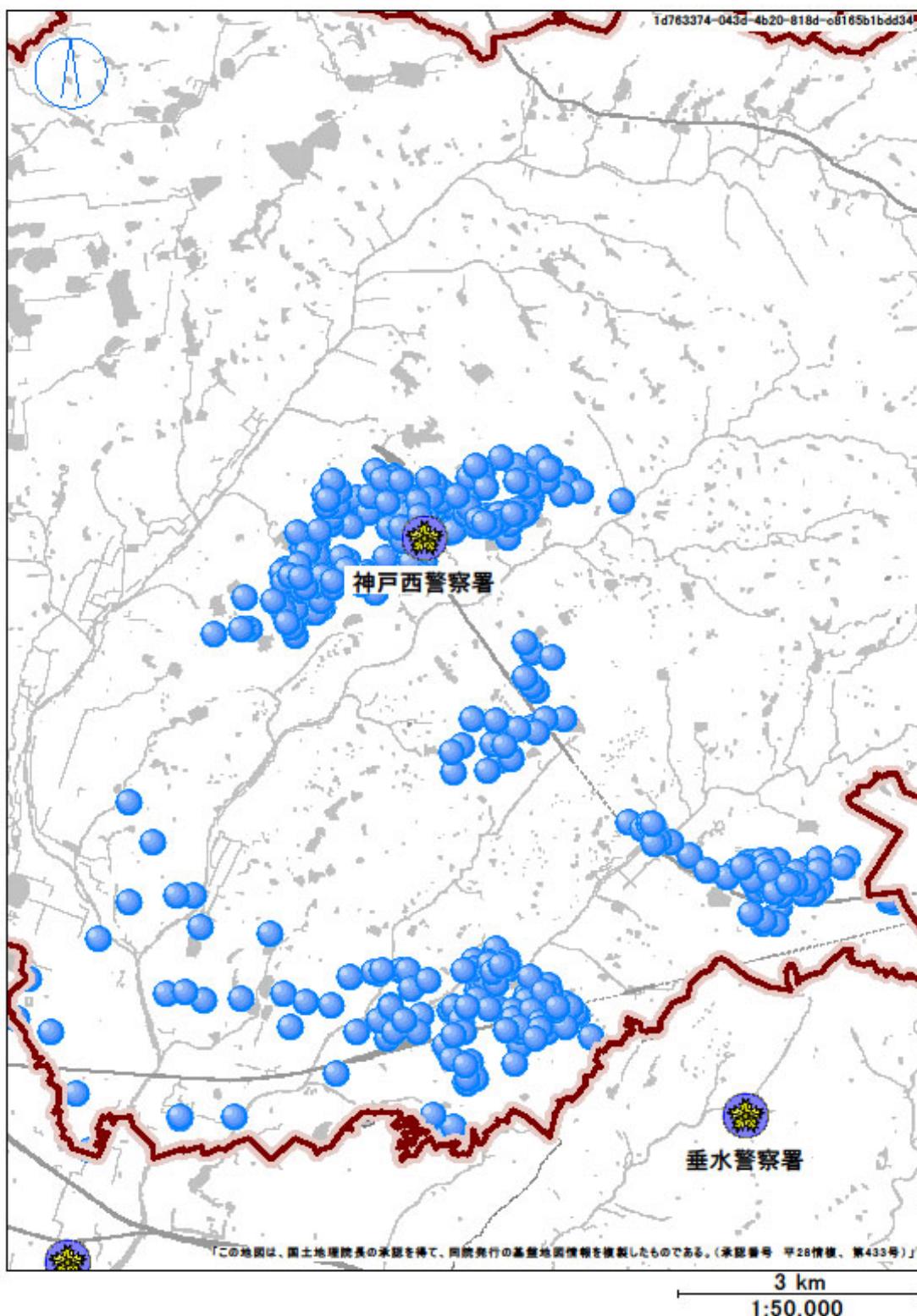
地 域	重 点 時 間 帯
市営地下鉄西神中央駅周辺	9時～22時

兵庫県神戸西警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡 例	最重点路線	[Blue Box]
	重点路線	
最重点地域	重点地域	[Yellow Box]
	二輪車重点地域	
		[Blue Box]

兵庫県神戸西警察署状況
確認標章取付状況



期間	令和5年中
取付者	警察官及び駐車監視員